

## 会 議 録

会議名	平成23年度 第6回 丸亀市総合計画審議会
開催日時	平成24年2月10日(金) 14:00~16:10
開催場所	丸亀市役所 本館2階第3会議室
出席者	<p>(出席委員)</p> <p style="text-align: center;">内田 俊英      小野 健一      片山 圭之      板倉 真      金 永子          牛島 授公      岩崎 晶典      篠塚 智枝子      橘 節哉      藤田 登茂子          宮本 喜美代      臼杵 實      林 毅      大倉 祐紀</p> <p>(欠席委員)</p> <p style="text-align: center;">岩田 理香      奥村 素一      砂古 敏之      北風 智恵実      早馬 倫代          佐野 一樹</p> <p>(説明のために出席した者)</p> <p style="text-align: center;">企画財政部長 大林 諭      政策課長 矢野 律      政策課副課長 小山 隆史          政策課 真鍋 裕章</p>
議 題	1. 総合計画後期基本計画(2次素案)について 2. 答申書の作成について 3. その他
傍聴者	2名
発言者	議事の概要及び発言の要旨
政策課長	<p>ご案内の時刻になりましたので、第6回丸亀市総合計画審議会を開会します。本日はお忙しいところ、お集まりいただきまして、ありがとうございます。</p> <p>それでは、まず、本会議の資料のご確認をお願いします。</p> <p>【事前配布資料】丸亀市総合計画後期基本計画(2次素案)</p> <p>【当日配布資料1】会議次第</p> <p>【当日配布資料2】答申書の参考例</p> <p>以上、お手元にお揃いでしょうか。</p> <p>お揃いのようなので、議事に移ります。ここからの議事進行については、丸亀市附属機関設置条例第7条第1項の規定により、牛島会長をお願いします。</p>
牛島会長	<p>それでは、私の方で議事を進めます。まず、本日は委員20名中12名の出席がありますので、丸亀市附属機関設置条例第7条第2項の規定により、会議が有効に成立していることを報告しておきます。</p> <p>本日は、前回までの意見をまとめて作られた総合計画後期基本計画(2次素案)について、再度ご意見をお聞きしたいと思います。では、事務局より説明を求めます。</p>
政策課真鍋	<p>〔【事前配布資料】丸亀市総合計画後期基本計画(2次素案)に基づき説明〕</p>

牛島会長	事務局の説明は終わりました。ただいまの説明に対して、意見はありますか。
橘委員	せとうち国際芸術祭については、新たに参入するということで大きな経済効果も期待されていますが、現時点では受け入れ側としての対応や予算面での準備、県との調整について、どの程度まで進んでいますか。
政策課副課長	現時点では、積極的に取り組んでいくという方針で、庁内にプロジェクトチームを設けて対応等を検討しています。
企画財政部長	市を挙げて受け入れ態勢を整えるために、準備経費などについても新年度以降、必要に応じて予算計上を検討していかなければならないと考えています。
橘委員	定住自立圏構想における中心市としての方向性と地方都市としてのあり方の方向性にずれを生じないように計画に盛り込む必要があると思いますがどうですか。
政策課副課長	定住自立圏構想については、計画期間内の重点事業と位置付けており、重点推進プロジェクトに「定住自立圏構想の推進」として、各分野での近隣市町との連携強化の推進を盛り込んでいます。地域主権改革の中でも単独市としての取り組みよりもネットワークを重視した取り組みが必要になると認識しており、そのような視点から、今後の具体的な広域連携の協議を進めていきたいと考えています。
内田委員	<p>3点ほど要望があります。1点目は、グラフなど白黒で分かりにくいものがあるので分かりやすい校正を心がけてください。</p> <p>2点目は、P33の「市民の協力」という表現は、「市民参加」という表現が堅苦しいということに変えたということですが、市民が何のために何を協力するのですか。その表現では、市民が主体であるはずのまちづくりについて、主体は市で、市民がその協力をするというようなイメージに受け取れますので再考してください。</p> <p>3点目は、例えばそれぞれの数値目標について、達成できない責任を取るのは市です。市が責任を負って策定する計画なので、コンサルタントの提案した美辞麗句を並べただけの計画にならないようお願いします。</p>
政策課副課長	<p>最終的には、パッと見て分かる校正になるよう色合いなどを考えます。</p> <p>次に、「市民の協力」という表現については、いろいろな意見を踏まえて、こちらで考えているなかで、現時点ではこのような表現としています。ただ、まだじっくりときていないのが現状ですので、よい表現があれば、提案していただきたいと思っています。</p> <p>最後、計画を策定する上では、成果指標をはじめ、それぞれ所管課が責任を持って計画づくりに参画していますので、ご理解ください。</p>
牛島会長	ただいまの「市民の協力」という表現について意見のある方はいませんか。

片山委員	<p>行政の計画であるだけに、この表現では、主権者の市民に対して協力しなさいというような悪い印象を受けます。市民の要望を受けての行政であることを考えると立場が逆であり、もっとよい表現があるように思います。</p> <p>また、市民の協力が得られなければこの計画の目標が達成できないということでは困るので、市民と行政のそれぞれの立場を整理し直し考える必要があると思います。</p>
林委員	<p>たいへん重要なところだと思います。市はどのようなイメージでこの計画を作っているのか。また、市民はどのように受け取ればよいのかについて、考えを聞かせて欲しいと思います。</p>
政策課副課長	<p>「協創でつながるまち」という総合計画のまちづくりの基本理念にあるように、市民と行政が協働してまちを創るというイメージを持っています。</p>
臼杵委員	<p>確かに「市民の協力」という表現では、市民の立場からしたら協力を強いられているように感じます。P21の「政策の柱 自治・自立のまちをつくる」の表現も参考にすればよいのではないのでしょうか。</p>
内田委員	<p>希望として、「市民がまちを愛し、まちをつくっていく」というイメージを込めた表現にして欲しいと思います。</p>
橋委員	<p>後期基本計画をどのように推進していくかも含めて考える必要があると思います。</p>
牛島会長	<p>これまでの意見を総合して、市民が参画するというイメージの表現になるよう再考してください。では、その他に意見はありますか。</p>
藤田委員	<p>P20の「循環型社会」というのは、具体的にどういう社会のことですか。</p>
政策課副課長	<p>「循環型社会」については、P38で注釈を入れていますが、難しい言葉ですので、なお分かりやすく説明するようにします。</p>
岩崎委員	<p>今のことに関連して、合併前の綾歌町は、今より進んだごみの分別収集をしていました。合併時にそれを止めましたが、費用の問題はあるにせよ、それを再開できるよう取り組んで欲しいと思います。</p>
牛島会長	<p>他にありませんか。</p>
政策課副課長	<p>ここで、本日欠席された岩田委員から意見を預かっていますので、会長に代わって事務局から紹介します。</p> <p>【岩田委員の意見を紹介】</p>

牛島会長	岩田委員の意見にあった「幼稚園給食制度の統一」については、検討しているということなので、P87の施策の展開「学校給食の充実」など計画のどこかに盛り込むことはできますか。
大倉委員	関連してP87の施策の展開「子どもの安全と安心の確保」については、成果指標が示されていません。子どもに対する犯罪の状況やいじめや不登校の状況など、わかりやすいものを成果指標に追加できませんか。
政策課副課長	成果指標については、正確な数値の把握が困難であるということを示していませんが、幼稚園給食と合わせて、意見を参考に計画に反映できるよう所管課と協議します。
岩崎委員	P86の施策の展開「小中一貫教育の推進」についてはどのように進んでいますか。
政策課副課長	中学校単位で学校群を作り小学校・中学校の連携を深めるという方向性で、平成22年度から始まっています。
企画財政部長	施設一体型の小中一貫ではなく、連携型の取り組みを進めています。平成25年度まで、試行期・改善期・充実期と段階を重ねて制度の充実を図っています。
内田委員	折角の機会ですので、いつも会議の進行に専念している会長の意見も聞かせてください。
牛島会長	<p>本当はもう少し市民サービスの向上を計画に盛り込みたいところですが、財政的な制約もあり、そのバランスが難しいと思っています。計画は作って終わりではなく、出来上がった計画を進めていく上で、いろいろな面を引き出していくことが重要だと思いますので、意識しておいで欲しいと思います。</p> <p>あと1点、P101の成果指標「経常収支比率」について、臨時財政対策債を除いて算出していますが、本来からすれば、それは含んで考えるべきものと思います。今は臨時財政対策債の影響で数値がよくなりすぎているため、目標が立てづらいという面があるかもしれませんが、わかりやすく、ありのままに捉える必要があると思います。</p>
企画財政部長	財政に関する指標については、わかりやすさを重視しています。今の意見を踏まえて、財政課と再度見直したいと思います。
片山委員	<p>意見として何点があります。まず、エコな乗り物である自転車の有効活用について、行政の方針を計画に示すことを検討して欲しいと思います。また、中心市街地の活性化を考える上では、交通安全や違法駐車を取り締まりの厳格化など大きな影響を与えうる道路交通行政と合わせて考えていく必要があります。</p> <p>次に、行政改革や市民自治については、行政と市民にそれぞれの役割があります。例えば行政改革なら市民は意見を出すことはできても、行政が取り組まないと何も進みません。総合計画では、このような役割分担を分かりやすく、きちんと整理すべきだと思います。</p>

	<p>教育面では、小中一貫教育など市の方針を示していますが、どのような子どもを育てるのが、また、それに学校、教師、地域がどのように関わっていくのかという内容を、もう少し打ち出せないでしょうか。</p> <p>あと、地産地消、地産外消などによる地域ブランドの確立は難しい問題ですが、特に観光面では、ニューレオマワールドなどの民間企業とどこまで関わっていくのかを考える必要があると感じます。</p> <p>最後に、これからは農業が大事になってくると思いますが、もっと積極的に農業を活発化させる取り組みを盛り込んで欲しいと思います。広域連携の面でも、綾川町などの先進地と連携することにより、丸亀ブランドの農産物ができるといったような新たな展開を期待します。</p>
藤田委員	<p>今は、違法駐車を取り締りが厳しく、駅前などでのちょっとした買い物もままなりません。地下駐車場などがあるにせよ、もっと手軽に商店街などを利用できるように欲しいです。</p>
宮本委員	<p>自転車の使いやすいまちになるよう、自転車の交通安全や傘差し運転などの交通マナーの啓発に取り組んで欲しいと思います。</p>
政策課副課長	<p>意見を参考に、できるかぎり計画に盛り込んでいきたいと思います。</p>
林委員	<p>先ほどの話に戻りますが、やはり「市民の協力」が気になります。この内容は、市民の意見を聞いて書いているのか、それとも、このように協力して、協働のまちづくりをしましょうという行政からの押し付けなのか、どちらのニュアンスで書いているのでしょうか。</p> <p>今の表現は、市民は市政に参加するものとして書かれていますが、市民が市政に参加するかどうかは市民が主体で決めることであって、行政がその前提を立てるのはおかしいと思います。</p>
政策課副課長	<p>参加や協力ということ自体が、強制的なニュアンスを含んでいるのではないかという指摘ですが、ニュアンスとしては、ここには行政として期待する姿を書いています。</p>
牛島会長	<p>それなら P33 の説明で、もっと詳しく、分かるように書く必要があると思います。</p>
臼杵委員	<p>語尾の「努めます」「関わります」などの表現が強制的に感じますので、その語尾を省いて、体言止めで終わる表現に変えてはどうでしょうか。</p>
政策課副課長	<p>こちらとしては、行政として期待する姿を書くという意味からすれば、その意味がぼやけないように今のままでいきたいと思っています。</p>
林委員	<p>それなら、その意図を詳しく書いておくべきです。その上で、もう少し深く、表現を考えて欲しいと思います。本来は、この表現に即座に頷けるような、行政と市民の距離感、信頼感があればよかったですと感じます。</p>

金委員	私は臼杵委員の意見に賛成です。行政の期待感と市民の受け取り方に距離を感じますので、表現をぼやかした方がよいのではないのでしょうか。
板倉委員	すべての文に「市民は」という主語を付けて、上からの目線になっているような表現は見直して欲しいと思います。
牛島会長	今のような趣旨も踏まえて、再度見直してください。
小野委員	加えて、語尾や「てにをは」、漢字など表記が間違えているところがないか、再度よく確認してください。
牛島会長	議題1については、他に意見もないようなので、議題2の「答申書の作成について」に移ります。事務局からの説明を求めます。
政策課副課長	【【当日配布資料2】答申書の参考例に基づき説明】
牛島会長	説明は終わりました。何か意見はありませんか。
板倉委員	全体的に、「ハード部門、ソフト面」のように表現が統一されていないところや「ライフスタイルの都市化」など一般的に分かりにくい表現が用いられているところがあるように感じます。
政策課副課長	そのような視点から見直して、分かりやすい表現に修正します。
内田委員	「8.地域コミュニティについて」での地縁的な人の繋がり視点だけでなく、NPO法人など市民参画の視点も盛り込んで欲しいと思います。
大倉委員	「5.防災について」がありますが、安心・安全のまちづくりを進める上では、防災だけでなく、防犯や交通安全も含めて書くべきと思います。
政策課副課長	視点として抜けていますので、書き加えます。
金委員	審議会では、高校生など若者の視点を大切になど若者に関する意見が多くありましたので、そのような視点をどこかに入れて欲しいと思います。
政策課副課長	市民参画の視点に盛り込むなど検討します。

小野委員	「6．福祉施策について」では、高齢者の自殺、孤独死などが社会問題になっている時代背景も書き加えられないでしょうか。
片山委員	「3．土地利用について」は、市街地や離島だけでなく、耕作放棄地、空家対策など問題が山積している農地の利用についての視点を加えて欲しいと思います。
政策課副課長	意見を踏まえて、検討します。
内田委員	「若い人がまちに残り」という表現がありますが、寂しい感じがするので、「集い」などに修正してください。
小野委員	「7．子育てと教育について」では、次代の担い手となる子どもたちを、単に育てるというだけではなく、立派に育てるというような気持ちを込めて欲しいと思います。
板倉委員	前文に入る内容と思いますが、今回、重点推進プロジェクトとして3つの重点課題を置きましたので、それには触れておいた方がよいのではないのでしょうか。
牛島会長	<p>あと、進行管理のことについても追記しておいてください。</p> <p>今日は意見も出尽くしたようなので、今の意見を参考に、事務局で整理して、次回の審議会 で計画、答申書ともに最終的な詰めをするということにしたいと思います。</p> <p>では、本日の会議はこれで終わります。</p>